



10 月 1 日から窓口と電話受付時間が変わります **市民サービスの向上を目指して**

2026 年 10 月 1 日（木）から、窓口および電話の受付時間を「午前 9 時～午後 4 時 30 分」に変更します。この取り組みは、6 ヶ月間の試行運用を実施し、2027 年 4 月 1 日（木）からの本格実施を目指します。

職員の働き方改革を推進し、短縮により生み出した時間を職員間の情報共有や課題解決、政策の企画立案などに充てることで、業務の生産性を高め、住民サービスのさらなる向上につなげていきます。

取組の概要（何が変わるのか）

受付時間	現 行	午前 8 時 30 分 ～ 午後 5 時 15 分
	見直し後	午前 9 時 ～ 午後 4 時 30 分
		※職員の勤務時間（午前 8 時 30 分 ～ 午後 5 時 15 分）には変更ありません
対象施設	本庁舎、各地域局、情報センター、給食センター	
試行期間	2026 年 10 月 1 日（木）～ 2027 年 3 月 31 日（水）	
	※2027 年 4 月 1 日（木）から本格施行予定	

見直しの背景と根拠（なぜ変えるのか）

- 利用実態を調査した結果、利用者の約 9 割（86.9%～90%）が午前 9 時～午後 4 時 30 分に集中しており、この時間帯以外（朝・夕）の利用は全体の約 1 割程度（朝 4.7%、夕 8.3%）に留まっています。
- 住民票等のコンビニ交付やオンライン申請、スマホ納付など、「来庁不要」な手続きが浸透しており、窓口の役割が変化しています。

期待される効果

- 受付準備や終業間際の対応などに要している時間を勤務時間内に位置付けることで、これまで数値に表れにくかった業務負担を適正化し、職員の働き方の改善を進めます。
- 短縮により生み出した時間を職員間の情報共有や課題解決、政策の企画立案などに充てることで、業務の生産性を高め、住民サービスのさらなる向上につなげていきます。

【問合せ】

経営政策部 経営総務課 課長：小野山 幸司 担当者：羽瀧 裕之
電話：079-662-3161